

平成26年第12回茂原市教育委員会会議（11月定例会）日程

11月13日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議決事項なし

（報告事項）

- 1 茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額にかかる教育委員会の方針について
- 2 平成26年度12月補正予算要求について
- 3 平成27年成人式について
- 4 平成26年第13回（12月定例会）、平成27年第1回（1月定例会） 茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

（決定事項）

- 1 教育委員会委員長の選挙
- 2 教育委員会委員長職務代理者の指定

4 閉会宣言

5 協議事項

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成26年第12回（定例会）

- 1 期日 平成26年11月13日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 足立 俊夫
委員長職務代理者 鎌田 俊郎
委員 鈴木 一代
委員 齋藤 晟
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
学校教育課長補佐 渡邊裕次郎
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 大和久義照
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
委員 古谷 一雄

- 足立委員長 : 平成26年第12回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、齋藤委員と古谷教育長にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議決事項がありません。
報告事項に入ります。
報告事項の1「茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額にかかる教育委員会の方針について」説明をお願いします。
- 宮本学校教育課長 : 報告事項の1「茂原市立幼稚園の平成27年度利用者負担額にかかる教育委員会の方針について」ご説明申し上げます。
本案は、前回の会議において、平成27年4月1日開始予定である子ども・子育て支援新制度が予定通りに開始した場合の公立私立の幼稚園の利用者負担額について現在検討中である旨報告し、また、平成27年度の公立幼稚園の利用者負担額は本年度と同額と方針決定し、新年度の入園申込みを行ないたいとの説明いたしました。再度報告事項として、資料にございますとおり教育委員会としての方針として考えていきたいと思っておりますので、報告をさせていただきます。

具体的には、子ども・子育て支援新制度が予定通り、平成27年4月1日から開始した場合でも、1点目の保育料及び入園料につきましては、現行どおり、保育料は月額7,000円、入園料は3,000円を平成27年度も適用することとし、続いて2点目でございますが、保育料の減免につきましても、現行の茂原市立幼稚園の保育料等の減免措置に関する規則の減免規定を適用させて、利用者負担額を平成26年度と同じとなるよう方針を定めるものです。

この減免規定の内容ですが、「生活保護世帯と当該年度の市民税所得割非課税世帯」は年額35,000円以内の減免、「当該年度の市民税所得割課税の額が5,000円以下となる世帯」は年額21,000円以内の減免、「当該年度の市民税所得割課税の額が10,000円以下となる世帯」は年額7,000円以内の減免となっています。

子ども・子育て支援新制度が予定通り開始となった場合、幼稚園保育料は、現在の保育所保育料同様に、利用する保護者世帯の前年の所得に応じた負担額となるような制度改正となっております。制度に則した保育料設定が必要となります。しかし、子ども・子育て支援新制度の施行期日が未だ決定されていないことや国の示した徴収限度額案も確定していないことから、幼稚園の保育料が決定できない状況であり、そういった中で茂原市立幼稚園の27年度の入園受付が12月1日に始まってしまいます。

また、保育料の変更は子育て家庭の生活に直接影響がでることから十分慎重に協議し、十分な周知期間及び経過措置が必要と考えています。合わせて、市内の5つあります私立幼稚園は、平成27年度は、新制度に移行せず、今までどおりの各園の保育料で運営することから、公立幼稚園、私立幼稚園の保育料のバランスにおいても大きな支障はないものと判断できます。

このようなことから、茂原市立幼稚園の27年度の入園受付開始前に保育料等の新年度方針を定め、公立幼稚園の利用を考えている市民の混乱を招くことがないように、進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくご協議のほどお願い致します。

足立委員長 : それでは、質疑に入ります。今の説明について、ご意見ご質問のある方いらっしゃいますか。

齋藤委員 : 茂原市立の保育所が10カ所ありますね。茂原市立の幼稚園が4カ所ありますね。ともに保育料は所得に応じてとなっておりますが、茂原市立の幼稚園の方はMax 2万4,5千円ですね。もう片方の茂原市立の保育所は、6万5千円と、ずいぶん差があるんですが、文科省と厚労省と所管は違うんですが、同じ茂原で所得で分けていて、何でこんなに違うんですか。

渡邊学校教育課長補佐 : 現在、公立、私立の保育所につきましては、所得ごとの階層になっているんですが、公立幼稚園と私立幼稚園につきましては、定額の保育料になっています。これは先程、齋藤委員もおっしゃったように所管する省庁の考え方等そういったもので、幼稚園につきましては、教育ということで定額で私立もやっています。私立の場合は、就園奨励費等で軽い応能負担にはなっていますが、公立については昔から定額で、茂原市においては7,000円ということで、県内では中より少し上の料金です。先程、齋藤委員もおっしゃったように所管の省庁が異なっていて、考え方として保育所は福祉施設という考え方もあるかと思えます。そこからして違っているんですが、今回の新制度になった場合は、同じお子さんが使う施設なのだから同じ階層区分だとか所得に応じた負担になる方がいいんじゃないかということで今回新制度はこういう形になっておろうかと思えますが、それがスタートするかしないかは分からない状況です。

齋藤委員 : 保育所の場合は、保育の時間が2,3時間長いですよ。時間が2,3時間長いので、3倍も料金を払うのは釈然としないです。

古谷教育長 : 7,000円のまま来年もいくという案ですが、これは県内の他の自治体では、今年のままいくのか、あるいは4月から新料金に変えるのか、県内他市の状況はどうか。

宮本学校教育 : 情報は自治体同士で取っているところですが、ほとんどのところがまだ

- 課長 国が定まらない状況では検討中となっています。ただ、その中で26年度と同じ料金でいくと既に決定したのは、近隣では市原市、袖ヶ浦市、勝浦市、富里市の4つという状況は掴んでおります。後のところは、先程申し上げた通り検討中であると回答されています。
- 新制度に移って、応能負担に切り替えますと明言しているところは、今のところありません。
- 足立委員長 : 先程、学校教育課長から減免のことについて何点か出てきましたけれど、実際に今年度の実績として減免措置を受けているパーセンテージはどのくらいずつありますか。
- 宮本学校教育課長 : パーセンテージは分からないんですが、実数とすると全体で8家庭8名です。
- 齋藤委員 : 減免された場合、いくらになりますか。保育所の保育料の最低が3,400円と言いましたよね。
- 藤乗教育部次長 : 最高で5カ月分ですよ。5カ月分と3カ月分と1カ月分という減免の区分が来ています。
- 齋藤委員 : 最高で35,000円、ということは一月当たり約3,000円ですか。ということは、(減免後の市立幼稚園の保育料は最低で)月額で約4,000円ですね。
- 古谷教育長 : 来年は7,000円でいくということですが、その先というのは7,000円が続くことが想定されるのか、あるいはその先は階層別になるのか。先の見通しはどうでしょう。
- 鈴木教育部長 : 現状として、子ども子育て支援新制度というのは消費税の増税分を充てるということで、国の状況が非常に微妙な状況ですので、とりあえず27年度を乗り切らないといけないということがあります。ですので、27年度4月1日を越えた後に28年度以降のことについては、国の方針を入れた流れの中で協議して、28年度以降の保護者に対して正確な情報を提供して、園児の受け入れをしていきたいと考えております。現状で、こうなるという確定的なことは決まっていません。
- 足立委員長 : 他にございますか。よろしいですか。
- では、これはまたよく説明をして、このまま通るようにお願いしたいところです。
- 続きまして、報告事項の2「平成26年度12月補正予算要求について」説明をお願いします。
- 藤乗教育部次長 : 報告事項の2「平成26年度12月補正予算要求について」ご報告申し上げます。昨日資料を配布させていただきましたが、まだ議会にも上程しておりませんので、この資料につきましては、取扱い注意ということでよろしくお願ひいたします。
- 総額として歳入に10万円、歳出として3,262万4千円の補正予算を要求するものでございます。
- 歳出の内訳ですが、教育総務課所管につきましても、小学校管理補修費の工事請負費では、本納小学校が築後41年を経過し、屋上の劣化が著しく、9月頃から普通教室のほかパソコン教室や階段室から雨漏りが発生し、授業に支障が生じていることから、防水改修工事費として2,192万4千円を要求するものです。その他、市が策定している「災害時要援護者避難支援プラン」に基づきまして、災害時に各学校の屋内運動場が地域住民の避難所となることから、現在スロープを整備しているところですが、現在スロープが設置されていない緑ヶ丘小と中学校では富士見中、南中、早野中、この4校の各屋内運動場にスロープを設置するための工事費を要求するものでございます。
- 次に、学校教育課所管では、電気料の不足分として79万4千円を要求いたします。不足原因として、電気料金の値上分約17万円の他に、昨年度12月補正で設置した4幼稚園の遊戯室エアコンの電気代が想定以上にかかるため補正をお願いするものでございます。
- 次に生涯学習課所管では、茂原ライオンズクラブから図書費として10万円の寄附を受けておりますが、今年度も歳入に記載したとおり10万円の寄附がございましたので、同額を図書購入費として図書館費に要求するもの

でございます。

また、中央学校給食共同調理場所管では、備品としてフードスライサーを要求し、若干削られておりますが、入札により対応できる金額174万8千円の内示を受けてございます。また、上水道料金において574万4千円の不足が見込まれたため、同額を要求しました。これは後になってわかったことですが、H24～25年度水道使用量がメータの故障により正確な水量計測ができておらず、昨年11月にメータを交換したところ今年度の水道料金が高騰し、不足してしまったためでございます。また、修繕料として50万8千円を要求し、内示額が0円となっておりますが、緊急を要する修繕であったため、予備費から充当しすでに修繕を完了させているものでございます。

以上12月議会での補正予算案についてご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

- 鈴木委員 : 緑ヶ丘小、富士見中、南中学校のスロープ設置工事は、大きな差が無いんですが、早野中学校だけ金額が多くかかっている様ですが、特別なことがありますか。
- 藤乗教育部次長 : 学校施設の現在の体育館あるいは渡り廊下の形状が、他の学校に比べて早野中が倍くらいの距離のスロープを設けないといけないということで、設計上どうしてもそれだけの長さのスロープを設置するために金額が増えているということです。
- 齋藤委員 : 全体を通してなんですが、要求額に対して内示額というのは出ますよね。内示額というのはどういう風に出してくるものなんですか。入札をして、その金額が出てくるんですか。
- 藤乗教育部次長 : これは財政課のヒアリングを経て、内示額は決定します。要は、財政課の方が適正かどうか判断して、決定するということです。ただ、私ども数字だけ出すわけではなく、業者からの見積書、あるいは現場の写真等状況が分かるもの全て用意いたしまして、お願いしたいと要望するわけです。こういった工事、備品につきまして入札で執行しますので、2割くらい落ちてますが、この金額で十分対応できるだろうということで、財政課で査定した金額です。
- 古谷教育長 : 図書購入費ですが、今年はどこかの学校の図書を揃えようと考えていますか。
- 高中生涯学習課長 : どこかの学校ということではなく、児童図書ということで10万円分購入しようというように図書館へはお願いしようと思っています。
- 古谷教育長 : ということは、蔵書するところは学校ではなくて図書館。
- 高中生涯学習課長 : 図書館で購入してもらおうと思っています。図書館で閲覧してもらおうと思っています。
- 古谷教育長 : 図書館の蔵書にする。これは寄付者は、それでいいですか。
- 高中生涯学習課長 : 了解しています。
- 足立委員長 : 他にございますか。
- 図書購入費の件なんですが、括弧書きで1,100円×90冊と書いてあり、数字が合わないんですが、だいたい90冊くらい欲しい、買いたいということなんじゃないかな。
- 高中生涯学習課長 : だいたい1,100円相当で90冊くらいということで書いてあります。
- 足立委員長 : 1,100円×90冊と書くべきなのか、それとも90冊程度購入予定と書くべきなのか。
- 鈴木教育部長 : 単純な話として、財政に予算要求をする時に、単価いくらで何冊という形で千円未満切り上げなので99,000円で、繰り上げたという話だと思うんですが。
- 足立委員長 : こういう書き方でいいんですね。
- 鈴木教育部長 : 90冊程度と書けば、意味は通じると思います。
- 足立委員長 : この件については以上でよろしいでしょうか。次に移ります。
- 報告事項の3「平成27年成人式について」説明をお願いします。

- 高中生涯学習課長 : それでは、平成27年成人式について、ご報告をさせていただきます。平成27年成人式は、来年1月11日（日曜日）10時30分から市民会館で行います。対象者は、平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの856名であります。式典は、昨年同様、1部を成人式、2部を抽選会として行いたいと考えております。
- 2ページ目に、当日の式次第及び運営委員等の役割分担を載せてあります。式典の運営は、新成人25名が運営委員となり、協議いたしまして決定をいたしました。一時期と比較し、新成人の行動等も落ち着いてきたと思われませんが、進行の合間には、まだ騒がしい時もありますので、協議をしまして、出身中学校ごとに座席を指定するとともに、当時の担任の先生方を招き収拾を図りたいと考えております。運営委員会議の開催状況は1ページの終わりに載せてあります。
- 足立委員長 : この件につきまして、ご質問承ります。
- 古谷教育長 : この招待者は、茂原の中学校を出た人は分かるんですが、その後職業の関係などで（茂原に）移って来て20歳になったという人も招待するんですか。
- 高中生涯学習課長 : そういふ方々も招待します。それから、こちらにいらなくてもこちら出身ということであれば、連絡を受ければその方も招待いたします。
- 古谷教育長 : 出身中学校ごとに名札を席に付けてしまうけど、その他の席次も用意するということになりますね。
- 高中生涯学習課長 : そこまで考えていなかったのですが、そういうことになります。
- 足立委員長 : そこは配慮していただかないと。座るところが無いということになってしまいますので。
- 高中生涯学習課長 : そういふことはないようにします。
- 鈴木委員 : 実際のところは、そういう方は毎年何名かいらっしゃいますか。
- 高中生涯学習課長 : 今のところ茂原市以外の学校の方というのはいないです。茂原市から他に移って、成人式をこっちでやりたいという方々はいますが、教育長がおっしゃったような方は今のところいません。
- 足立委員長 : いないと決めつけずに、席は確保しておかないといけないと思います。
- 高中生涯学習課長 : 学校の担任の先生を呼ぶことについては、運営委員の方々に諮りまして、了解をもらってありますので、通知はこれから出します。
- 足立委員長 : こちらから出すんですね。
- 高中生涯学習課長 : 学校には担任にどういふ方々がいたかということは、こちらの方で調査してございますので、これから当時の担任の先生方にはこれから通知を出します。
- 齋藤委員 : 今年予算はいくらくらいですか。昨年と変わらないんですか。
- 高中生涯学習課長 : 昨年と変わりません。25万程です。
- 足立委員長 : これだけ配慮してくださっているんですが、今年も私服の警官は入るんですか。
- 高中生涯学習課長 : 入ります。
- 足立委員長 : この件についてはよろしいでしょうか。次に移ります。
- 次に、報告事項の4「平成26年第13回（12月定例会）、平成27年第1回（1月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 藤乗教育部次長 : 12月の教育委員会会議ですが、25日の木曜日午後3時から9階会議室で、また1月については、29日の木曜日午後3時から9階会議室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。
- 足立委員長 : これについていかがでしょうか。都合の悪い方いらっしゃいますか。
- 各委員 : 大丈夫です。

- 足立委員長 : 1月はまた県連協と連日になりますが、よろしくお願ひします。
その他、報告事項があればお願ひします。
- 高中生涯学習課長 : 東部台文化会館の移管について、現在、総務課と商工観光課と協議をさせていただいております。そのご報告を申し上げます。
商工観光課の方で所管しております、東部台文化会館でございますが、監査委員からの指摘があり、経済環境部から教育部への移管についてどうだろうかというようなことで、こちらの方へ協議が来ております。25年の11月から協議を行っております、25年度が11月15日、1月21日、今年度に入りまして、10月10日ということで計3回行っております。
東部台文化会館は、建設にあたり1階は県のコミュニティセンター補助金、2階は勤労青少年ホーム建設事業補助金、勤労婦人青少年福祉施設整備費補助金、3階は勤労者福祉センター補助金ということで補助金を活用して建設されております。
そういうようなことで、教育委員会の指摘としまして、東部台文化会館の設置目的が教育施設としてあうのか。それから、移管することで補助金関係の協議は大丈夫か。それから、東部台文化会館（昭和60年設置）も老朽化しており、修繕箇所はどのようなものがあるのか。修繕計画はあるのか。最後に、地元住民・議員への周知はどうするのか。以上のような課題を挙げ協議を行っております。回答をもらったものもありますが、現在も協議中でございます、今後も協議続けていきたいと考えております。
協議事項につきましては、また教育委員会会議で報告できれば、それから議案等の提出がございますので、その議案等の取扱いについてもその前に教育委員会会議で報告したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 齋藤委員 : 今、高中課長から色々な条件というかハードルを説明していただきましたが、そういったハードルを越えて、教育委員会があれを教育委員会の傘下に入れるという必要性があるんでしょうか。あるいは、現在所管している部署がなぜそういったハードルを越えてまで、手放そうとするんでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 東部台文化会館の当初の目的というのは、勤労者の施設ということで設置されて補助金をもらって建てたということがあります。それとあの施設をつくるにあたり、地元東部台の土地区画整理からも寄附をいただいている経緯もございます。作るにあたって目的があつてつくったんですが、目的が100%完遂したということではないでしょうが、聞き及んでいるところだと商工労働関係のものとしては、それに特化した形の使用ではなく、地域コミュニティの中で使っていく方が現状に合っているということで、それを所管するところに移管したいというのが商工観光課の考え方だと思います。それをどこで受けるかという話の中では、市の総務課で行政組織の見直しというのをやっていますので、今のところ教育部がいいのではないかとということで交渉しているのが現状です。
- 齋藤委員 : 現実を直視すると、一番教育委員会が合っているんじゃないかという話ですね。
- 足立委員長 : 勤労者の補助金は1千万と聞いていますが、それはどうなんでしょうか。
- 藤乗教育部次長 : 東部台文化会館の建設に当たりまして、4本の補助金を受けています。1つ目が、県の方からコミュニティセンター補助金として1千万、勤労体育施設建設事業補助金で1千万、同じく勤労青少年ホーム開設事業補助金で3千万、それから国の補助金ですが勤労婦人青少年福祉施設整備費補助金として3千万、その他県の方から勤労者福祉センター補助金ということで2千万ということで合計1億円の補助金が入っているようです。
このことにつきましては、県の市町村課の方との協議は済んでおりまして、返還は不要だということになっています。
- 足立委員長 : 総工費は5億くらいでしたか。
- 高中生涯学習課長 : 3億くらいだと思います。
- 齋藤委員 : 建ててからどのくらいになりますか。

- 藤乗教育部次長 : 昭和60年建設ですので、約30年です。
- 足立委員長 : 東部台の土地区画整理組合は、結構な金額を出しているんですか。
- 高中生涯学習課長 : 区画整理組合で3億です。
- 足立委員長 : それでおつりが来ちゃいますね。それで区画整理組合が市に譲渡したということですか。
- 鈴木教育部長 : 寄附だと思います。ただ、建設だけでは要は済まないの、ホールの音響だとか色々な問題がありますので相当なお金は掛かっていると思います。
- 足立委員長 : 上物は寄附と補助金で建てられたということでしょうね。これについて鈴木部長が先程おっしゃっていましたが3月に内部の改革があるわけですね。それに合わせてやってほしいというのが、経済環境部の意向だと思いますが、それについて協議しなくていいものなのでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 当然皆さんのご協議が必要になると思いますが、今、正確な情報でこういふようになるというのが確定する段階までいっていない状況ですので、これから詳細の詰めをしまして、皆さんにご報告して協議出来るような資料を作りまして、協議させていただきたいと考えております。
- 足立委員長 : 今日は資料が出来ていないから、今日協議するのは難しいというご意見でしょうか。
- 鈴木教育部長 : 現在、詳細なものをお示し出来るだけのデータが揃っていないので、今言った補助金だとかそういうことはある程度確定しているんですが、具体的にあの施設がどういうところが修繕が必要な状況になっているのか、どういう目的で設置するかとか、必要な条例を制定するのであればそういうようなことも協議しなければいけませんので、現状申し訳ないんですが、この場で協議するだけの資料が出来ておりませんので、日を改めさせていただきますと考えております。
- 足立委員長 : 12月の定例会までには資料を整えていただいて、協議出来るようにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 齋藤委員 : それはここで決まったことが決まるんじゃないかと、ダメだと言えばダメになるんですか。
- 鈴木教育部長 : まだ、先程お話ししたとおり、情報を皆さんに示しておりませんので、情報を見ていただいて、的確な協議をしていただいて、最終的にダメだという話になれば、それも1つの結論だと思っております。
- 足立委員長 : 仮にやりましようとなった場合、条例を変えたり、色々な手続きがあると思うんですが、例えば3月の内部の改正には今の時点であればまだ間に合うんですか。
- 鈴木教育部長 : 時間的には間に合うと思いますが、それにも色々な条件がありますので、クリアできるものと出来ないものがあると思いますので、場合によっては移管が4月でなくて多少ズレるということも想定される範囲内のことですので、どうしても4月1日と限定されると厳しい部分もあるかもしれません。
- 足立委員長 : ということは、5月になったってそれは出来ないことではないということですか。
- 鈴木教育部長 : 行政的には年度で動かすのが、人員配置ですとか色々な問題がありますので一番いいと思いますが、色んな条件が揃わないと出来ないこともありますので、必ず4月1日にやりますと話が出来る状況ではないんですが、出来れば行政組織的に一番いいのは4月1日と認識しております。
- 足立委員長 : どちらにしても12月の定例会で資料を出していただいて、そこで検討してこれはやるべきだということであれば、臨時会開いてでもやる。やらない方がいいだろうということになればやめる。ということで12月の資料提出をお願いするということで留めておきたいと思っております。
- 他に報告事項ありますか。無いようですので、これより決定事項に入ります。
- 決定事項の1「教育委員会委員長の選挙」、決定事項の2「教育委員会委

員長職務代理者の指定」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

- 各委員 : 異議なし。
足立委員長 : 決定事項の1、決定事項の2につきましては、非公開とし、秘密会とすることと決定しました。
関係者以外の方の退席をお願いします。

《関係者以外退席》

- 足立委員長 : それでは、決定事項の1、決定事項の2について、説明をお願いします。

- 足立委員長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

《関係者以外の方の入室》

- 足立委員長 : ただいまの秘密会におきまして、「次期委員長の選挙」及び「委員長職務代理者の指定」を行いました結果、次期委員長には鎌田委員、委員長職務代理者には鈴木委員が決定されましたので、よろしくをお願いいたします。

任期は、12月17日から1年間となります。それでは、鎌田委員から一言ご挨拶をお願いします。

- 鎌田職務代理 : 1年間委員長ということでよろしくをお願いいたします。

- 足立委員長 : 次に、委員長退任挨拶ということになっております。最初に退任挨拶のようなことをさせていただきましたが、1年間お付き合いいただきありがとうございました。次年度、鎌田委員が委員長ということに決まりました。また、皆様のご協力をお願いいたしまして、御礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

以上で第12回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月25日

委員長 足立 俊夫

署名委員 齋藤 晟

署名委員 古谷 一雄